

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年4月8日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

サイエンスフロンティア高等学校 S棟GHP S-4-2系統GHP室外機修繕

2 履行（納品）場所

鶴見区小野町6番地

サイエンスフロンティア高等学校

3 契約日

令和7年2月7日

4 履行日又は履行期間

令和7年3月31日

5 契約金額

1,042,586円

6 契約の相手方（名称及び所在）

東京都港区海岸1-2-3

東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

サイエンスフロンティア高校の空調が故障しました。暖房が使用できず生徒の健康に影響を及ぼす可能性があるため緊急で修繕を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿から迅速な対応が可能である業者を選定しました。

9 所管

教育委員会事務局教育環境整備部教育施設課